

令和4年度 第2回四国中央市水道事業経営審議会要旨

日 時 令和4年7月22日（金） 13時30分～15時00分
場 所 水道局庁舎 2階 会議室
出席委員 石川 茂、宇田賢司、篠原一美、鈴木義彦、武岡宏明、蝶野幸恵、続木一雄、
徳永貢一郎、森實清美
事務局 篠原 健、庄司玉男、石川照人、鈴木敏弘、高津晴美、石村佳史、高橋育夫、
井上幸一、篠原昌喜

1. 会長挨拶

2. 議事

議事1 訪問事項

四国中央市水道料金の改定について

○事務局より説明

○質疑、討論

・委員

料金改定および料金統一の必要性とは。

・事務局

平成10年度以降、給水人口の減少に伴い給水収益も減少し経営が苦しくなってきている。今後の見通しとして、四国中央市全体では令和6年度から赤字が見込まれる。

土居地域のみに関しては令和3年度決算において325万の赤字を計上しており、今後も赤字が続く予想を立てざるをえない状況である。

新宮地域についても毎年3,000万以上の赤字を計上している状況となっている。このようなことから土居地域、新宮地域の値上げは必要となる。そして目指すところとして、まずは水道料金の市内統一、経営基盤を強化するべきと考えている。

・会長

土居地域と新宮地域は既に赤字になっている状況であり、料金改定は喫緊の課題といえる。それに対し三島川之江地域は今のところは利益を計上出来ているが、それでも令和6年あたりからは赤字が見込まれる状況となっている。

経費削減については、市全体と比べても水道局では大きく人員削減をしているなど中身を精査すれば料金値上げも致し方ない。そういう判断のもと事務局が先頭に立ってこれから市民の方、議会に対しての説明を求めていくようになる。この審議会の結論が根本となるので、委員の皆さんとの声を聞かせてほしい。

・委員

料金回収率とはどのようなものか。

・事務局

給水に係る費用が、どの程度水道料金で賄えているかを表した指標であり、100%を下回っていれば赤字、上回っていれば黒字ということになる。

・委員

現在速いペースで燃料や電気代が上がっているが、純損益を算出するにあたりこれらの物価上昇の影響を見込んでいるのか。

・事務局

年々0.5%程度の物価上昇は見込んでいるが、ここ最近の物価上昇はそれを上回っており、そこまでは見込んでいない。

・委員

令和6年度から赤字が見込まれるのであればどの改定パターンにするにしても早い時期に手を打っておくことが最低限必要であると思う。そして1年でも早く料金統一されることが望ましいと思う。

・委員

水道事業も企業であり、会社と同じである。当然倒産することも考えられる。公営企業は市が管理しているから安心ということではなく、先々工事費が払えないという事態になるかもしれない。市の一般会計にお願いすることは出来るかもしれないが、水道事業は水道料金で賄わなければならないと法律で謳われている。多少の赤字なら資金繰りが出来ても、それが頻繁に続くとなると企業として回らなくなる。

・委員

給水収益の表について今後の給水人口の減少については見込んでいるか。

・事務局

人口の減少については反映している。

・委員

人口減少はこれから益々進んでいくと思われる所以、やはり少しでも早めの対応が必要であると思う。

・委員

料金統一の年度だけを見てみると、1番早いのが経営戦略ベースとなる1案で令和8年に統一。2案と5案が令和9年で料金統一。3案が令和10年に統一。一番遅いのが4案と6案で令和12年となっているが、事務局として理想的と考えている案はあるか。

・事務局

前回にお示しした案で、土居と新宮を一度に三島川之江まで上げるという案があったが、これについては値上げ幅が大きすぎるというご意見を頂き外している。そうなると段階を踏んで上げるということになるが、何段階を踏むかというところで今回2段階か3段階で統一にもっていくのかというところに目標を設定した。3年おきに2段階となれば令和9年あたり、3年おきに3段階となれば令和12年あたりという2つの考え方になっていくのではないかと思っている。経営の面から考えると、早い段階での統一で事務局案としては5案が安定経営が図れると考えている。

・会長

事務局からは令和9年あたりに料金統一という考えがあがりましたが委員の皆さ

んどうか。事務局が示された案をそのまま採用するのではなく、あくまでも皆さんのご意見を聞いたうえで審議会としての考えを示したいと思う。

・委員

5案の令和6年よりも1年でも前倒しという考えはないのか。

・事務局

スケジュール的に考えると令和4年12月頃に答申を頂いて、その後市長と事務局との協議があり、議会へ上程し議決されたあと、さらに市民の皆さまへの周知期間として半年程度必要になるとを考えている。そうなると早くても5年度の遅い時期か6年度となってくると思われる。

・委員

1番経営の影響が大きい三島川之江地域をまず先に上げるという考えはないか。いずれ上げるのであれば、早めに5%上げておいて安定経営を図るのが先という考えはないか。

・事務局

前回の審議会の案の中に三島川之江地域を先に上げる案もあったが、地域別の損益に関するグラフを見ると、三島川之江地域は令和3年度決算でも2億円近い黒字が計上出来ており、土居地域と新宮地域の赤字を補う状況となっている。そういう状況なので市民の感情を考えると三島川之江地域を先に上げるのはどうかと思う。やはり経営の悪化しているところをまず上げるのがいいと思っている。もちろん三島川之江が市全体の8割の収入、支出を占めており、そこを上げるのが効果は絶大なのは確かではある。

・委員

令和8年度に三島川之江地域が赤字になる試算なので、そうならば9年に料金統一というのが一番理解が出来るよう思う。また上げ方としてはまず同率という4、5、6案が理解も出来いいと思う。

・委員

5案でいいとは思うのだが、その場合、三島川之江地域の料金値上げは令和12年以降ということになる。物価の高騰による動力費などの費用の増加が気になるところだが、12年まで三島川之江をそのままにしておいても大丈夫なのか。

・事務局

あくまで今の見通しとしての一つの素案であり、今回、3年間の料金改定の基本的な方針の決定をまず頂き、その後については、その間の決算や経済情勢を見ながら、仮に5案であれば土居が20%、次に26%。新宮なら16%という率も出しているが、これもまた改めて再検討ということになろうかと思う。12年というのも前倒しという可能性もある。また逆に経営状況が良くなり、後ろに遅らせるという考え方も出てくるかもしれない。あくまで現在の見通しとして、こういう改定が望ましいのではないかというのが今回お示ししたところである。次の9年度の

改定時には時期とか率を改めて再検討することになるかと思う。

・会長

5案の方針をベースに考えていきたいと思うが、皆さんよろしいか。

・委員

かまわない。

議事2 報告事項

水道料金負担軽減事業について

○事務局より説明

○質疑

・委員

3ヶ月間の基本料金減免について、水道事業として負担になることはないのか。

・事務局

国からの地方自治体に交付される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用するもので、水道事業での負担は一切ありません。

・委員

家事用以外の用途や休止扱いとなっているものについても活用されるのか？

・事務局

すべての用途、また休止中の水道においても対象となります。

閉会